



平成22年11月18日

各位

会社名 株式会社毎日コメント
代表者名 代表取締役社長 伊藤 守
(JASDAQ・コード8908)
問合せ先 常務取締役管理本部長 小野田 博幸
電話番号 03-5218-8908

決算期変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成23年2月22日開催予定の第32回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、下記のとおり決算期を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 決算期変更の内容

現在 : 毎年11月30日
変更後 : 毎年5月31日

(注)決算期変更の経過期間となる第33期は、平成22年12月1日から平成23年5月31日までの6ヶ月決算となる予定です。

2. 変更の理由

主力事業である不動産ソリューション事業の学生マンション部門における繁忙期(10月から3月)と決算期が重なることを避けることにより、より効率的な業務管理を行い、業績等の経営情報を迅速に事業運営に反映させるとともに、より適切な情報開示を行うためであります。なお、グループ経営の効率化の観点から当社の連結子会社についても同様の変更を行う予定です。

3. 定款一部変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行	変更案
第11条(基準日) 当社は、毎年 <u>11月30日</u> の株主名簿に記載または記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。	第11条(基準日) 当社は、毎年 <u>5月31日</u> の株主名簿に記載された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。
第12条(招集の時期) 当社の定時株主総会は、 <u>毎年2月にこれを招集する。</u>	第12条(招集の時期) 当社の定時株主総会は、 <u>事業年度末日の翌日から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要ある場合にこれを招集する。</u>
第28条(事業年度) 当社の事業年度は、毎年 <u>12月1日</u> から翌年 <u>11月30日</u> までとする。	第28条(事業年度) 当社の事業年度は、毎年 <u>6月1日</u> から翌年 <u>5月31日</u> までとする。
第29条(剰余金の配当) 1 株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。	第29条(剰余金の配当) 1 株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記載された株主もしくは登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。

<p>2 前項のほか、取締役会の決議により、毎年<u>5月31日</u>に株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p>	<p>2 前項のほか、取締役会の決議により、毎年<u>11月30日</u>に株主名簿に記載された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p>
<p>(新設)</p>	<p>(附則) <u>第28条の規定にかかわらず、第33期事業年度は、平成22年12月1日から平成23年5月31日までとする。なお、本附則は平成23年6月1日をもってこれを削るものとする。</u></p>

4. 今後の日程

第32回定時株主総会開催日：平成23年2月22日予定
定款変更の効力発生日：同上

5. 今後の見通し

第33期（平成22年12月1日から平成23年5月31日まで）の業績見通しにつきましては、平成23年1月13日に開示予定の平成22年11月期決算短信において公表する予定であります。なお、第33期以降の株主優待制度の割当基準日についても、5月31日に変更となります。

以 上